



佐倉そめい野 緑地・建築ニュース Vol.25 2021年1月

発行人 佐倉染井野緑地協定運営委員会

佐倉染井野 S1 地区建築協定運営委員会

ホームページ <http://sakurasomeino.com/>



今回のニュースの内容

共通ニュース

1. 染井野緑地・建築協定運営委員会の会員の皆様へ
(緑地協定運営委員会会長 小口豊喜・S1 地区建築協定運営委員会会長 坂口明弘)
2. 2021 年度緑化維持管理費および建築協定運営委員会年会費納入のお願い (会計班)
3. 転入者説明会の中止について (総務班)

緑地ニュース

1. 10月実施アンケートの報告 (共同管理班)

建築ニュース



共通ニュース

1. 染井野緑地・建築協定運営委員会の会員の皆様へ

明けましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひ申し上げます。

コロナウィルスが猛威を振るう中、1月7日には緊急事態宣言が首都圏の一都三県に発出され、日常生活も制約を受けるようになって来た今日この頃です。

1月10日の当委員会も開催を断念し、今後はメールや電話を今まで以上に活用し委員全員が力を合わせて、この事態を乗り越えようと努力しております。

どうぞ皆様のご理解とご協力を、よろしくお願ひいたします。

(緑地協定運営委員会会長 小口豊喜・S1 地区建築協定運営委員会会長 坂口明弘)

2. 2021 年度緑化維持管理費および建築協定運営委員会年会費納入のお願い（会計班）

佐倉染井野緑地協定運営委員会規約第 8 条(2)より、3 月 1 日時点における会員は、3 月 31 日までに翌年度の緑化維持管理費（緑化年会費）を納入いただくことになっております。植栽帯を住民が共同で管理する事により良好な住環境を維持する唯一の財源ですので、期限内に納入いただきますようお願いいたします。**口座自動引落日は 3 月 5 日(金)**を予定しております。口座の残高をご確認いただき、残高不足とならないよう**3 月 2 日(火)までに入金**をお願いします。

- ◇緑化年会費・建築年会費の同時納入に同意いただいた会員は、建築年会費（500 円）も同時に引落としとなります。
- ◇建築のみ加入されている会員および緑化年会費と同時納入ではない会員は、ブロック役員による建築年会費（500 円）を 1 月より順次集金させていただきます。後日領収証をお渡しします。
- ◇口座からの自動引落しを利用されていない会員は、緑化年会費を**下記口座宛 3 月 5 日(金)までに振込**いただきますよう、ご協力をお願いいたします。なお、緑化・建築の両年会費の同時納入に同意もしくは希望される会員は、建築年会費（500 円）も併せて振込いただきますようお願いいたします。振込の際は、振込人名の前に住所の丁目以下（9-99-99 形式で）を入れて下さい。また、振込手数料は会員ご負担でお願いいたします。

【振込先】

千葉銀行：うすい支店 【普通預金】 口座番号 2 1 8 1 6 1 8

口座名義：佐倉染井野緑地協定運営委員会

(サクラソメイノリョクチキョウテイウンエイインカイ)

3. 転入者説明会の中止について（総務班）

当地区に新たに転入された方には、従来より両委員会委員が転入者説明会を開催し、緑地協定、建築協定の概要や、必要な手続きの説明をしてきました。

しかし今般の緊急事態宣言を受け当分の間、説明会は中止することとし、転入者の方には「住まいの手引書」等の書類をお渡しし、それらをお読みいただくことで説明会に代えさせていただくことになりました。



緑地ニュース

1. 10月実施アンケートの報告（共同管理班）

会員の皆様、日頃から染井野の景観維持管理にご協力いただき有難うございます。

2020年10月にご協力いただきました共同管理に関するアンケートに関して遅くなりましたが集計結果について以下のご報告いたします。

1. アンケート集計結果について

結果は以下の表中のようにになりました。ハが61.2% □が19.9% ホが10.5% ニが4.3% イが1.4% 未記入 2.7%ハが過半数以上になりました。

結果	記号	内 容	サービスの程度 今年度比較	緑化維持管 理費の負担 増減
1.4 %	イ	より良いサービスを受けるため緑化維持管理費を相当額（～20%程度）引き上げてよい。 緑化維持管理費は過去（H23年度）に1割強の値下げを実施しています。	向上	約20%増
19.9 %	□	従来程度のサービスを確保するため緑化維持管理費の10%程度まで引き上げてよい。	現状 維持	約10%増
61.2 %	ハ	従来程度のサービスは確保。緑化維持管理費を変更せず不足分は緑化維持基金を活用する。（会則の改定が必要） （緑化維持基金の2020年3月の残高はおよそ1億2,800万円） （現会則では緑化維持基金は、緑化活動に対する補助、災害など緊急時の対策に充当のみ。）	現状 維持	現状 同額
4.3 %	ニ	緑化維持管理費は現状据え置き、サービスの低下はやむを得ない。	低下	現状 同額
10.5 %	ホ	植栽の剪定、刈込を会員の自己負担とし、必要な薬剤散布のみを業者に委託する。 （染井野内他地区では薬剤のみの共同管理委託。薬剤は周辺同時散布が有効なため。ほかの管理は自己負担、自己管理。）	薬剤 散布 のみ	低減

2. アンケート結果からの今後

結果を踏まえ林農社、志津ガーデンと次年度以降の委託作業について事前折衝を行っています。

また、作業仕様については、会員からのクレームを参考に例えば袖の確認及び袖の形態、生垣裏の薬剤散布の徹底など出来るだけ詳細に見積書に記載するように交渉しています。